

伏見区選挙管理委員会告示第20号

昭和27年9月1日伏見区選挙管理委員会告示第7号（公職選挙法に基づいて行う各種選挙の投票区）の一部を次のとおり改正します。

令和元年10月31日

伏見区選挙管理委員会

委員長 久 守 一 敏

第18投票区の項中「久我西出町の一部（14番地の区域）」を「久我西出町の一部（西羽束師川以東の区域）」に、第49投票区の項中「久我西出町の一部（14番地の区域を除く。）」を「久我西出町の一部（西羽束師川以西の区域）」に改める。

(伏見区選挙管理委員会事務局)